

「飯田市多文化共生社会推進計画」 ～地球市民として、共に生きる～

平成28年度 実施状況報告

市民協働環境部男女共同参画課

【現況】

飯田市は、戦前より多くの満蒙開拓団を送り出したという歴史的背景があり、帰国者やその子孫が多いという特徴を持つと同時に、製造業を中心に多くの外国人住民が就労しています。現在、飯田市には、2,132人、2.07%(H29.3.31)の外国人住民が生活しています。平成15年の3,243人をピークに減少傾向にあるものの、一方で永住者が半数を超えるなど滞在の長期化が進み、この地域に住み続けたいと希望する外国人住民が増加しています。

不安定な雇用環境にある多くの外国人住民は、経済状況等の影響を受けやすく、経済変動により生活の基盤である職を失い、生活や子どもの教育など様々な面で深刻な問題が生じるとともに、各地域においては、言葉の問題から生活していく上で必要な情報が十分に得られないことで地域社会から孤立したり、文化・習慣の違いからのトラブルが生じることもあります。人口減少、少子高齢化の時代を迎え、外国人住民が地域を支える一員として積極的に地域活動に参画する一方で、多様性を活かし外国人住民を含めた誰もが住みやすい地域づくりを進めることが求められています。

このような状況をふまえ、飯田市では平成24年3月に策定した「飯田市多文化共生社会推進計画」に基づき、関係機関や市民・事業者・ボランティア団体等と連携協力して外国人住民に関わる施策等を体系的かつ総合的に推進しています。平成28年度は当該計画に基づいた最終年として取り組みました。また、「いっしょに未来デザイン2028」のサイクルと合わせた4年計画として「飯田市多文化共生社会推進計画改訂版」を策定するに当たり、5年間の取組を評価し、課題を整理しました。

以下に平成28年度実施状況の主なものを挙げました。計画の個々の項目に対応した取組状況は、次ページ以降の一覧をご覧ください。

1 コミュニケーション支援

【事業と成果】

・日本で自立した生活を送り、コミュニケーションを図るために必要な日本語習得を中心とした教育環境整備を推進しました。特に、公民館における日本語教室では、「日本語講座多文化な若者と考えるわたしの未来・飯田の未来」として新たな視点で取り組み、生活上の課題の把握に努めました。(項目No.1.2.4.8)

・飯田国際交流推進協会等と連携し、「国際交流のタベ」や「多文化共生を考えるつどい」、その他事業を通じて、異文化交流の機会を提供しました。(No.9)
外国人住民の日本語の習得によるコミュニケーション力の向上、生活習慣の理解、友人関係の構築等につながっています。

【課題】

外国人アンケート結果によれば、読む・書くことに不自由している者が依然多い状況です。日本語を学んでいない者も多く、さらなる場の確保が必要です。

3 生活支援

【事業と成果】

・日常生活に必要な情報の提供として、多言語生活ガイドブック(6ヶ国語版)の配布や「いいFMJ」(3ヶ国語放送)を通じて、日本での生活習慣の理解を促進し行政サービスが適切に享受できるよう、正確かつ丁寧な情報提供に努めました。(No.21.22)

・中国語、ポルトガル語、タガログ・英語に対応する相談員を配置し、様々な相談に対応するとともに、外国人住民の状況把握に努めました。(No.26)

・「外国人就労・定着支援研修」での職場講話や企業へのアンケートを通じて、外国人住民及び企業への意識啓発に努めました。(No.39.41.42)

・防災については、外国語パンフレットの作成・配布や出前講座の開催など意識啓発に努めています。(No.31.32.33.34.35)

情報提供や相談体制により、安定した日常生活につながっています。

【課題】

・難しい行政用語が翻訳しにくい面もあり、日本語のみでの文書も存在します。やさしい日本語の活用や、多言語化を検討します。

・防災訓練時の避難訓練等への参加など、地域の中でのより具体的な防災活動への参加をこれまで以上に強く呼び掛けるなどの取組が必要です。

2 子どもの教育支援

【事業と成果】

・外国籍児童生徒への対応については、公立小中学校における日本語教室の設置や共生支援員の派遣、日本語支援者の協力による市内小中学校における課外での日本語・母語教室の実施など、進めてきています。また、国の委託事業を活用し、先生向けの「飯田市小中学校外国人児童生徒受入れ及び支援の手引き」を作成しました。

(No.10.12.13.14.17.19)

・保護者が日本の教育システムを理解し将来の見通しを持って子育てができるよう、学校や関係機関と連携して児童生徒・保護者のための進学ガイダンスを実施しました。

(No.15.16.18)

学校現場を中心に、実情に即した支援を進めています。

【課題】

就学を希望する学齢にある外国人児童生徒に対し、日本語教室の設置、支援員の派遣等を行っていますが、需要に対して十分とは言えない状況です。

4 地域社会参画支援

【事業と成果】

・定住、永住を希望する外国人住民の増加や平成24年7月9日からの住民基本台帳制度への移行により、外国人住民も地域で暮らす一員として権利と義務が生じています。自治会加入を促進するために、ごみカレンダーの配布に合わせ、多言語による組合加入のお願いパンフレットを配布しました。(No.43.44.45.46)

・外国人住民の地域活動参加のためには、情報提供が不可欠です。松尾公民館では、男女共同参画課と協働し、常盤台区の行事予定表を毎月中国語に翻訳し、該当する世帯に配布しています。(No.43.44.45.46)

地域活動への参画を進めるための情報提供を少しずつ始めています。

【課題】

外国人住民と日本社会とをつなぐ人材の育成が必要です。各地区での多文化共生意識の醸成と外国人住民の地域参画が必須と考えます。

平成28年度 多文化共生推進計画実績報告一覧表

様式 1

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成28年度の実施計画	平成28年度の実績	平成28年度の評価	
コミュニケーション支援	日本語教育、日本語指導等	日本語教室の開設・運営の支援	1	日本で生活するための日本語教室の実施・支援(継続)	公民館	飯田市民館及び地区公民館での日本語教室を実施する。文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を実施する。27年度に引き続き日本語教室の開催と学習成果発表会を検討している。	日本語教室「わいわいサロン(昼間)」全46回、のべ参加数230人。文化庁委託事業「日本語教室わいわいサロンⅡ(夜間)」全27回、のべ参加数376人「日本語講座多文化な若者と考えるわたしの未来・飯田の未来」全6回、のべ参加110人。「学習成果発表会」全2回、のべ参加80人。	4	
					生涯学習・スポーツ課	竜丘公民館による日本語教室を支援する。	竜丘公民館実施の日本語教室に対して支援した。	4	
					福祉課	中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施する。2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施する。	・中国帰国者1世対象の教室を年12回×4会場の計48回実施した。 ・2世等対象の教室を月2回×1会場の計24回実施した。	4	
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力して支援・協力する。	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ支援するとともに、飯田市民館が実施する日本語教室へ協力した。	4	
			2	NPOやボランティアが運営する日本語教室の支援(継続)	公民館	・市内外の日本語教室の代表者らと情報交換を実施する。 ・日本語教室学習成果発表会を連携して実施する。	・市内外の日本語教室の代表者らと情報交換を実施した。 ・学習成果発表会で、展示物を出してもらうなどの協力体制を築くことができた。	4	
					男女共同参画課	各地区日本語教室の現状やニーズ把握につとめ、公民館と協力して支援・協力する。	公民館と協力して現状やニーズ把握に努め、必要な教材等の支援を行った。	3	
			3	企業・事業所内等での日本語教室開催に向けての取組【新規】	産業振興課	ハローワークでは、外国人を雇用している企業に対して取り組みよう指導しており、その取組に協力していく。	ハローワークでの取組状況を把握して、問い合わせの際はハローワークを案内する体制を整えている。	3	
					工業課	製造業に対して、外国人の雇用実態についてヒアリング調査を行い、日本語教室のニーズを把握する。	特にニーズがみられた。	3	
					男女共同参画課	厚生労働省が実施する「外国人就労・定着支援研修」への協力を通じて企業との連携について考える。	「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集に協力を行った。また、職場講話のための講師を紹介した。	4	
			4	日本語教室講師、指導者の情報提供、派遣等(継続)	公民館	相談者に対し適切な情報提供を行う。	相談者に対し適切な情報提供を行った。	4	
	男女共同参画課	相談者に対して適切な情報提供を行う。			相談者に対して、地域日本語教室や就労・定着支援研修等への案内を行うとともに、各種機会を通じて情報提供した。	3			
	日本語指導者の養成			5	日本語指導者養成講座の実施(継続)	公民館	現在日本語教室に携わる日本語支援者の指導力向上のための研修会を行う。	日本語支援者を対象に、指導方法などの研修会を実施した。	3
				6	国、県等が行う日本語指導者養成講座への指導者派遣(継続)	男女共同参画課	飯田市民館等が実施する日本語教育支援者養成のための研修会に協力する。	文化庁が実施した日本語教育コーディネーター養成講座へ日本語教育支援員を派遣する予定だったが、日程が合わず実施できなかった。	2
	日本語学習教材の充実			7	教材の管理、貸出、活用の促進(継続)	公民館	公民館で管理する教材の活用を促す。	公民館で管理する教材を活用するよう努めた。	4
						男女共同参画課	日本語学習教材の管理・貸し出しについて、公民館及び図書館と検討する。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。	3
				8	新たな教材の選定、導入(継続)	公民館	文化庁委託日本語教育事業で必要に応じて教材の作成、ストックしている教材を改訂する。	・文化庁委託日本語教育事業で必要に応じて教材の作成、ストックしている教材の改訂を行った。 ・新たに「にほんごよくよむ文庫」を購入した。	4
	男女共同参画課	公民館や地域日本語教室と連携し、必要に応じて教材の充実に努める。	日本語学習教材コーナーの管理を行った。			3			
	中国、ポルトガルなどの日本以外の言語や文化の学習機会の提供			9	外国の言語や文化を学ぶ機会の提供(継続)	公民館	・飯田市民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供する。 ・日本語教室内で外国人住民の特技を生かした講座を実施する。	・飯田市民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供した。多文化交流会(松尾常盤台)、夜の講座「本場ブラジルグルメを作ってみよう」(羽場公民館)など。 ・学習成果発表会で、学習者によるブラジルのダンス体験を行った。	4
						男女共同参画課	飯田国際交流推進協会や地域が実施する国際交流・多文化共生に関わる事業を支援する。	・市内小学校の要請に応じ、国際理解教育として日本語以外の言語や文化に触れる機会を提供した。 ・「国際交流の夕べ」、「多文化共生を考えるついで」、「IIDA地球村」などを通じ、異文化交流の機会を提供した。	4

平成28年度 多文化共生推進計画実績報告一覧表

様式 1

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成28年度の実施計画	平成28年度の実績	平成28年度の評価	
子どもの教育支援	子どもの教育に対する支援	小・中学校の外国籍児童・生徒のための日本語・母語教室	10	外国籍児童・生徒の多い学校に日本語教室を設置・運営(継続)	学校教育課	小学校5校(丸山小、松尾小、山本小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置する。(県費職員)竜丘小学校へも加配教員の配置を予定している。	小学校5校(丸山小、松尾小、竜丘小、伊賀良小、上郷小)、中学校1校(旭ヶ丘中)に設置した。	4	
			11	日本語指導者の研修会の実施(継続)	学校教育課	日本語教室担当者をはじめとした外国籍児童生徒支援担当者の実施を予定している。	担当者会議の実施はなかったが、各担当者への情報の提供、資料の送付を行った。	3	
			12	課外での日本語・母語教室の実施【新規】	公民館	関係課と連携し、必要に応じて支援する。	日本語教室「わいわいサロン」の支援者が、学歴期を過ぎて来日した若者の日本語支援を行った。	4	
					学校教育課	H27年度に引き続き文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」の実施を予定している。	平成27年度に引き続き文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」を実施した。その一環で、支援者の協力により、先生向けの「飯田市小中学校外国人児童生徒受入れ及び支援の手引き」を作成した。	4	
				男女共同参画課	昨年度から実施している文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」の中で、日本語支援者の協力を得て、市内小中学校において実施する。	昨年度から実施している文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」により、日本語支援者の協力を得て、市内小中学校において課外での日本語・母語教室を実施した。	4		
		小・中・高校の外国籍児童・生徒及びその保護者への支援の充実		13	外国籍児童・生徒母語支援員の配置(継続)	学校教育課	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	4
						男女共同参画課	中学生から高校生までを対象とした母語支援員・日本語支援員の派遣(継続)	外国籍児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行う。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)	外国人児童・生徒共生支援員の配置、学校への派遣を行った。(ポルトガル語1名、中国語2名、タガログ語1名、英語1名)
				15	外国籍の生徒及び保護者に対する進路指導、進路相談・ガイダンスの実施(継続)	学校教育課	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした進学ガイダンスへ協力する。	県等他機関主催のガイダンス等の案内と外国籍児童生徒の保護者を対象とした進学ガイダンスへの協力を行った。	3
						男女共同参画課	長野県国際化協会や飯田国際交流推進協会、教育委員会と連携して進学ガイダンスを実施する。	(公財)長野県国際化協会や飯田国際交流推進協会、飯田市教育委員会と連携して7/24に進学ガイダンスを実施し、支援者も含め46名の参加を得た。	4
				16	外国籍児童・生徒の保護者に対する相談会の実施【新規】	学校教育課	・学校別での相談会へ母語支援員を派遣する。 ・男女共同参画課、飯田国際交流推進協会による相談会、ガイダンスへの協力を行う。	・母語支援員の派遣を行った。 ・男女共同参画課が行う進学ガイダンスへの協力を行った。	3
		男女共同参画課	進学ガイダンス等の機会を捉えて実施するとともに、関係課と連携して個別に対応する。			進学ガイダンス(7/24)に合わせて相談会を開催した。また学校教育課と連携して個別の相談に対応した。	4		
		17	外国籍児童・生徒の不登校、不就学児の実態調査とその対応(継続)	学校教育課	・調査による外国籍児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握する。 ・不就学者を0にするため、居住が確認された児童生徒については積極的に就学を行うよう働きかけを行う。	・外国人児童生徒を含む全児童生徒の就学実態を把握するため、在籍が確認できない外国人児童生徒について調査を行った。 ・飯田市に滞在が確認できた外国人児童生徒の不就学者は0である。	3		
男女共同参画課	学校教育課との連携により実態を把握し、必要に応じて対応する。			学校教育課と連携し、学校や保護者からの相談に対して個別に対応した。	4				
就学前の子どもとその保護者に対する支援		18	就学前の外国籍の子ども及びその保護者に対する就学相談【拡充】	子育て支援課	多言語の保育所入所パンフレット作成を予定している。	保育所入園のしおりを英語・中国語・ポルトガル語の3カ国語で作成し全保育所・認定こども園へ配布した。	4		
				学校教育課	各学校で開催される就学相談会等へ母語支援員を派遣する。	就学相談会へ母語支援員を派遣した。	3		
				男女共同参画課	・保育園や関係施設への支援を必要に応じて行う。 ・年長児に対する語彙調査を引き続き実施する。	・保育園への入園時や関係施設等の要望に対して、通訳や翻訳文書作成の支援を行った。 ・外国に由来する児童の多い保育園において、年長児に対し基本的な語彙と100の質問からなる簡易な語彙調査を実施し、当該児童に関わる担任や支援者がどのようなことに配慮して教育活動を行っていかねばよいか確認することができるようにした。(結果的に利用は1件だった。)	4		

平成28年度 多文化共生推進計画実績報告一覧表

様式 1

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成28年度の実施計画	平成28年度の実績	平成28年度の評価					
		支援体制の組織化	19	外国籍の子どもの支援体制・組織の構築及び人材育成【新規】	子育て支援課	・子育て支援サービスにおいて通訳等の支援を必要に応じて行う。	・ながの子育て家庭優待パスポートの通知及びパンフレット概要版を英語・中国語・ポルトガル語で作成した。 ・伊賀良保育園において中国籍保護者の家庭訪問時に、中国語の通訳者が同行し通訳支援を行った。	3					
					公民館	関係課と連携し、必要に応じて支援する。	日本語教室「わいわいサロン」の支援者が、公民館を会場に長期休みに外国に由来する児童の宿題をみる教室を実施した。	4					
					学校教育課	・日本語教室に対する消耗品補助を行う。 ・文科省の委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」を実施する。	日本語教室に対する消耗品補助を行ったほか、文科省の委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」により、支援を行う指導者への日本語教材等の支援を行った。	3					
					保健課	乳幼児健診の「おたずね」について内容の変更があるので、新たな内容の翻訳を検討している。	乳幼児健診の「おたずね」について新しい内容に変更した。おたずね内容の翻訳を平成29年度に依頼する予定であり、そのための準備を進めている。	2					
					福祉課	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を必要に応じて行う。	福祉サービス等の利用において、相談・通訳等の支援を行った。	4					
					男女共同参画課	昨年度から実施している文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」を通じ、日本語指導が必要な学校へ日本語支援員等を派遣できる支援体制について考える。	・学校教育課と連携し、文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」により日本語教室のない市内小中学校に日本語支援者を派遣した。 ・就学前語彙調査を実施したことにより、入学時から該当児童の日本語レベルを把握することを可能とした。	3					
		多文化共生、国際理解教育の推進	20	学校教育での授業やその他の活動を通じた多文化共生・国際理解教育の推進【拡充】	学校教育課	H27年度に引き続き文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」を実施する。	H27年度に引き続き文科省委託事業「首長部局との協働による新たな学校モデル構築事業」を実施した。	3					
					男女共同参画課	学校や関係団体からの要請に応じ、小・中・高校の授業等へ外国人住民等を講師として紹介する。	学校からの要請に応じ、国際理解教育のコーディネートを実施した。	2					
					生活支援	各種案内、通知、文書、資料等の多言語化など	外国籍市民のためのガイドブックの作成	21	多言語対応生活ガイドブックの作成・配布(継続)	市民課	外国人転入者に対する積極的なガイドブックの配布を継続する。	外国人住民の転入届出の際に、ガイドブックの配布を積極的に行った。	4
								男女共同参画課	転入時やイベント、コミュニティを通じて、多言語対応生活ガイドブック(6カ国語)を配布し、生活オリエンテーションとして活用する。	外国人相談窓口やイベント、各コミュニティ団体等を通じて外国人住民へガイドブックを配布した。	3		
	多言語による市政情報の提供	22	市からのお知らせをいいたFMを通じて多言語で発信(継続)	広報情報課	引き続き、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。	毎週土・日の各1回30分ずつ、いいたFMの「広報いいたの風」で、市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供した。	4						
				男女共同参画課	市からの情報を中国語、ポルトガル語、英語にて提供する。		4						
		23	飯田市ホームページの翻訳機能の充実【拡充】	広報情報課	常時、飯田市のHPに、市の情報を英語、中国語、韓国語にて提供する。	平成25年10月のHPリニューアルに合わせて、英語、中国語、韓国語の翻訳機能を加え、常時提供している。また、いいたFMなどで外国人に向けてこのサービスを広報した。	4						
				男女共同参画課	引き続き、いいたFMで放送している情報を中国語、ポルトガル語、英語にて市のHPへ掲載する方法について、検討する。	いいたFM「広報いいたの風」で放送している情報が、飯田FMのホームページからいつでも聴けるようになっている。	3						
		24	外国籍市民向けの出前説明会の実施【随時】(継続)	該当する全ての課室等(男女共同参画課がコーディネート)	関係課と連携し、必要に応じて実施する。	日本語教室で防災及び救急に関する出前講座実施の希望があり、飯田広域消防本部及び危機管理室に講師を依頼した。	4						

平成28年度 多文化共生推進計画実績報告一覧表

様式 1

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成28年度の実施計画	平成28年度の実績	平成28年度の評価		
多言語対応相談体制の充実	各種文書等の多言語化等	各種文書等の多言語化等	25	各種文書の多言語化等【拡充】	庁内で該当する全ての課室等	<ul style="list-style-type: none"> 「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー(外国語版)」、「ごみ分別ガイドブック(外国語版)」を配布する。(環境課) 「平成29年度ごみ・リサイクルカレンダー」を作成し、組合加入世帯へ配布する。(環境課) 外国人住民のうち組合未加入者世帯に対し「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー」を送付する際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4か国語の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」)を同封して郵送する。(環境課) 「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を配布する。(環境課) 市県民税納税通知書へ英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語による説明文書を同封する。(税務課業務のうち、外国人への対応が絡んでくるものは、主として市県民税課税、軽自動車税課税及び窓口対応であるが、このうち軽自動車税課税業務については納税通知書(外部委託により作成)に外国語の説明文書を印刷あるいは封入することが困難であるため、現段階では実施計画を定めていない。)(税務課) 納税に係る通知文書の多言語化又はやさしい日本語化について検討を行う。(納税課) 	<ul style="list-style-type: none"> 「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー(外国語版)」、「ごみ分別ガイドブック(外国語版)」を配布した。(環境課) 「平成29年度ごみ・リサイクルカレンダー」を作成し、組合加入世帯へ配布した。(環境課) 外国人住民を含む組合未加入者世帯に対し「平成28年度ごみ・リサイクルカレンダー」を送付する際、日本語・英語・ポルトガル語・中国語の4か国語の案内チラシ(「ごみ・リサイクルカレンダー送付のご案内」及び「自治活動組織加入促進リーフレット」)を同封して郵送した。(環境課) 「ごみ集積所ごみ表示看板」、「ごみ集積所ごみ分別ルール等説明看板」を提供した。(環境課) 市県民税納税通知書当初発送時に、外国人住民分については、市県民税の概要を英語・中国語・ポルトガル語及びやさしい日本語で説明した文書を同封した。平成28年度実績は476件。(税務課) 外国語による催告書作成の検討を行っているが、専門用語等を的確に翻訳することや、制度についてどのように説明を行うことが適切かが難しく、引き続き研究を進めていく(納税課)。 	4		
			多言語対応相談員の配置	外国人総合相談窓口が多言語対応相談員を配置(継続)	市民課	26	外国人総合相談窓口が多言語対応相談員を配置(継続)	日本語での会話が困難な場合には、円滑な手続きの進行のために、相談員に通訳を依頼する。	外国人住民への窓口対応の際に、日本語での会話が困難な場合には相談員を間に挟んで対応した。	4
						男女共同参画課		中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)相談員を配置する。	中国語(月・火・木・金)、ポルトガル語(火・木)、英語・タガログ語(水・金)相談員を配置し、各種相談等に応じた。(時間：午後1時から5時まで 件数：606件)	4
					男女共同参画課	27	多言語対応相談員に対する研修等の実施(継続)	相談業務や通訳・翻訳等のスキル向上のために、各種研修会へ参加する。	長野県が主催する相談員対象の研修会(3/22)があり、相談員2名と担当者が参加した。	4
					市立病院	28	医療関係通訳の配置[中国語](継続)	医療関係通訳を配置する。[中国語]	医療通訳者(中国語)を配置し、診察等の際に患者や家族に延べ2,054件(4月～2月)に通訳を介し対応した。	4
	男女共同参画課	29	医療関係通訳ボランティアの育成(継続)	県や医師会、医療機関等と連携し、医療通訳ボランティアを派遣する仕組みを構築するための協議を行う。	医療通訳派遣について、(公財)長野県国際化協会、飯伊地区包括医療協議会、飯田医師会、医療機関等と協議を行い、次年度の試行に向けて取り組んだ。	4				
	介護相談・支援体制の整備等	多言語による介護制度等の周知および多言語対応ヘルパー・相談員の配置、育成等の研究【新規】	長寿支援課	30	多言語による介護制度等の周知および多言語対応ヘルパー・相談員の配置、育成等の研究【新規】	介護通訳の派遣によって、日本語が不自由な方の介護サービスに支障がないようにするとともに制度の周知を図る。	平成28年度の介護通訳派遣件数は、61件(すべて中国語)	4		
			男女共同参画課	関係課と連携して制度周知を行うとともに、介護職員資格取得のための支援を行う。		相談窓口での相談者に対して制度周知に努めた。 介護者資格希望者には、厚労省が実施している研修を案内したり、介護テキストの配布を行った。	3			
	災害・防災に関する支援	外国籍市民に対する防災意識の啓発	危機管理室	31	多言語対応の防災パンフレット配布(継続)	様々な機会を通じて、防災パンフレットの配布に努める。	各地区で実施した講演会時、土砂災害及び地震総合防災訓練時、地震体験車運行時に、防災に関するパンフレット等を配布し啓発に努めた。	4		
				32	関係機関・団体等との連携による外国籍市民を対象とした防災講演会、防災訓練等の実施【拡充】	関係課や機関、団体等と連携して防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努める。	風水害や土砂災害に関しては6月に、地震災害に関しては9月に訓練を実施し、意識啓発に努めた。 また、11月には、ブラジル人向けの出前講座を実施するなど意識啓発に努めた。	4		
消防本部			外国人住民に対する防火防災・地震対策・救急等の講習会を実施 防火防災・地震対策講話や一般救急講習において、火災や救急等、緊急時の119番通報方法の講習会を実施する。(担当課との連携・拡充：講習会開催推進) 119番通報受付に係る職員の外国人対応研修を実施する。(担当課との連携強化)	外国人を対象とした防火講話を8回実施し、378名の参加があった。また、救急講習会を20名を対象とし1回実施した。 119番通報の方法についても各講習会時に併せて行うことにより、緊急時の対応について理解を得ることができた。	4					
男女共同参画課			関係課や機関、団体等と連携して防災訓練等を実施し、防災の意識啓発に努めるとともに、有事の際の体制について検討する。	大きな災害が起きた時への備えについて、チラシを多言語(中国語、ポルトガル語、英語)及びふりがなつきで作成した。	3					

平成28年度 多文化共生推進計画実績報告一覧表

様式 1

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成28年度の実施計画	平成28年度の実績	平成28年度の評価		
		防災訓練への外国人市民の参加促進	33	各地区防災訓練への外国人市民の参加促進【拡充】	ムトスまちづくり推進課	各自防災会等より、まちづくり委員会等を通じて外国人住民へ防災訓練の参加を促す。	防災訓練時に各自防災会役員から外国人住民へ参加の呼びかけを行った。	3		
					自治振興センター					
					危機管理室				各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促すとともに、策定した地区防災計画に基づき、各地区の防災組織等に対し災害時要配慮者としての認識のもとに訓練を実施していただくよう働きかけを勧める。	市内20地区全てで策定された地区防災計画に基づく各種訓練の実施、その結果を踏まえた同計画の修正等を通じて、広く災害時要配慮者について認識を深めた。 また、地区防災計画に広く地域住民の訓練への参加に関する規定を設け、訓練への積極的な参加を促した。
					男女共同参画課				各地区の防災訓練への外国人住民の参加を促すとともに、各地区へも要支援者としての認識の上に訓練を実施してもらうよう働きかけを行う。	集住地区の1つである松尾常盤台での防災訓練の際、組長を担う外国人住民にも理解してもらう「組長さん災害発生時の対応(地震)」を翻訳している。
					消防本部				担当課、関連機関に各種講習会の開催依頼を行い、より多くの参加を促す。	防災訓練の依頼を受けた際、外国人住民の積極的な参加促進を行った。
		多言語による注意報、警報、避難情報等の発信	34	いいだFM等による多言語又は簡単にわかりやすい日本語での音声による情報発信【新規】	危機管理室	いいだFM等の担当者や協働して、よりわかりやすい情報提供のあり方について研究を重ねる。	いいだFMや飯田ケーブルテレビ等の関係事業者等と、今後の防災情報の提供方法等について協議する中で、よりわかりやすい情報提供のあり方について検討した。	4		
					男女共同参画課	関係課や機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語での情報提供について検討する。	検討中。防災訓練において、わかりやすい日本語による情報提供について考えた。	2		
					危機管理室	関係課や関係機関と連携し、わかりやすい日本語や多言語での情報提供について研究を重ねる。	庁内関係各課との協議・研究だけでなく、翻訳ツールを開発する事業者やメール配信ツール開発事業者等とわかりやすい日本語や多言語での情報提供について研究を進めた。	4		
					広報情報課	防災訓練の際に、わかりやすい日本語による情報提供を検討する。	防災訓練で、わかりやすい日本語による情報提供について検討した。	4		
		避難所の掲示等の多言語対応	36	避難所内の案内表示の多言語化等【新規】	危機管理室	案内板の修繕に併せて、全国統一のピクトグラムを導入するなど、誰にもわかりやすい案内表示板の更新に努める。	避難場所や避難施設等の案内看板の改修等に合わせ、全国統一のピクトグラムを導入するなど、言語に頼らない案内誘導ができるよう工夫を行った。	3		
					男女共同参画課	避難所における多言語対応のため、言語カードを作成し防災倉庫に配備する。				
		災害時の支援体制の構築	37	外国人市民コミュニティの組織化及びネットワークの構築【新規】	男女共同参画課	災害時の情報共有に備えて、各種事業を通じてコミュニティのネットワークについて検討する。	既存の国別コミュニティ活動の支援を通じてリーダーの把握と関係づくりに努めた。 外国人住民意識調査の際、「地域貢献に協力してもらえるか」尋ねたところ23名が連絡先等記名してくれており、リスト化できている。	3		
					男女共同参画課	引き続き協定に基づき協力していく。	外国人集住都市会議における相互応援協定について、3月の全体会で改めて確認した。 全会員都市が参加する訓練を年度内に行う予定であったが、次年度に繰り越した。			
	就労支援	就労のための日本語教室の実施	39	就労を目的とした日本語指導、就労準備研修の実施(継続)	産業振興課	研修などのチラシを置き関係機関に協力していく。	飯田勤労者福祉センターに「外国人就労・定着支援研修」のチラシを置き、PRに協力した。	3		
公民館					日本語教室内で面接や職場での会話について学習する。	日本語教室内で面接や職場での会話について学習したほか、悩みごとの相談にも応じた。	3			
男女共同参画課					引き続き「外国人就労・定着支援研修」への参加者募集や職場見学について協力するとともに、相談者に対してハローワークや関係機関を紹介する等、就労支援に努める。	外国人就労・定着支援研修への参加者募集や職場講話の講師紹介について協力を行った。	3			
就労に関する相談		40	関係機関や企業等との連携による外国人市民の就労相談への対応(継続)	工業課	地域内企業へ情報提供を行う。	特に案件がなかった。	2			
	産業振興課			ハローワークが実施しており、その取組に協力していく。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	3				
				男女共同参画課	外国人相談窓口での相談時に就労に関する相談を受けた場合は、ハローワーク、下伊那地方事務所商工観光課など、関係機関を紹介する。	フリビシ移動領事館や、コミュニティが主催する学習会やイベントに対し、協力・支援を行った。	3			

平成28年度 多文化共生推進計画実績報告一覧表

様式 1

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成28年度の実施計画	平成28年度の実績	平成28年度の評価
		企業、事業所等との連携	41	雇用等に関する実態調査等を通じた各企業、事業所等への啓発【拡充】	工業課	企業経営実態調査実施の際には、外国人雇用実態について調査項目に記載し、啓発活動に努める。	企業経営実態調査では、外国人の雇用状況を調査した。結果については、市ウェブサイト等で周知した。	3
					産業振興課	ハローワークが実施しており、その取組に協力していく。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えた。	3
					男女共同参画課	工業課が実施する雇用実態調査への協力をしたり、職場体験等の機会を通じて意識啓発に努める。	外国人集住都市会議の三重・滋賀・岡山ブロックからの依頼を受け、外国人住民を雇用する企業に対しアンケート調査への協力を依頼した。その際、外国人集住都市会議や多文化共生に対する市の取組についてもPRを行った。	3
			42	外国籍市民の職場見学・体験等の機会提供【拡充】	工業課	受け入れ企業（製造業）へ協力要請する。	照会等をしたが、特に案件がなかった。	3
					産業振興課	希望があれば、職業紹介の中でハローワークが実施している取組に協力していく。	ハローワークへ案内する体制を整えた。	3
					男女共同参画課	関係機関や企業へ依頼し、職場見学や体験の機会を提供する。	外国人就労・定着支援研修」の中で、実際に起業した外国人住民の話を聴く機会を提供した。	3
地域社会参画支援	組合加入、まちづくり委員会への参加	外国籍市民の組合加入促進	43	外国籍市民の組合加入促進（継続）	ムスまちづくり推進課	ごみカレンダーの配布に合わせ、組合加入のお願いのパンフレット（多言語版）を配布する。	ごみカレンダーの配布に合わせ、組合加入のお願いのパンフレット（多言語版）を配布した。	4
					自治振興センター	日常のコミュニケーションを通じて、組合活動を理解してもらう。	・日常のコミュニケーションを通じて、各地区のイベント等への参加を呼び掛けた。 ・転入時に組合加入コーディネート活動を行い、組合に加入してもらった。（橋北） ・地区への転入時に組合加入のパンフレットを渡した。（川路）	3
					産業振興課	関係機関に協力して、加入促進に努める。	関係機関と連携して、加入促進に努める体制を整えた。	3
			44	外国籍市民のまちづくり委員会等への参画の促進（継続）	ムスまちづくり推進課	各まちづくり委員会等を通じて参画を促す。	各まちづくり委員会等を通じて参画を促した。	3
					自治振興センター	外国人住民が地域づくりに関心を持ってくれるよう、働きかける。	外国人住民が地域づくりに関心を持ってくれるよう、子供を通じて参加の呼び掛けを行った。	3
					男女共同参画課		地域での話し合いの中から要望が出され、県営住宅入居者に対し当面理解してほしい「自治会規約」「新しく入居された皆さんへ」「共益費徴収について再度確認」の3種類の文書を該当世帯に配布するため中国語に翻訳した。	4
		外国籍市民の地域活動への参画促進	45	地域活動の情報提供（多言語、ひらがな、簡単でわかりやすい日本語等による）【拡充】	ムスまちづくり推進課	引き続き、必要な書類を中国語表記に対応する。（座光寺）	運動会等の地域行事への参加を呼び掛けた。（上郷）（橋南）	3
					自治振興センター			
					公民館	・公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビつきで作成し、事業への参加を促進する。	公民館事業のチラシ等を必要に応じて多言語やルビつきで作成し、事業への参加を促進した。	3
		46	地域活動での外国籍市民の参加機会の確保や活躍の場の創設【拡充】	ムスまちづくり推進課	各まちづくり委員会等を通じて参画を促す。	各まちづくり委員会等を通じて参画を促した。	3	
				自治振興センター	日常のコミュニケーションを通じて、組合活動を理解してもらう。	日常のコミュニケーションを通じて、組合活動を理解してもらった。	3	
				公民館	・文化交流を基本とした外国人住民との交流の機会を提供する。 ・日本語教室を日本語だけでなく地域の日本人と飯田のくらしを学ぶ場とし、学習者が地域へ参画していくきっかけとする。	・日本語教室で扱うテーマを生活や地域に密着した内容とし、講師を地域から迎えたり、学習者が現地へ出向いたりして学習した。（猿塚の泉保存会、はと錦、天恵製菓 等） ・松尾公民館では、男女共同参画課に依頼し、常盤台区の行事予定表を毎月中国語に翻訳し、該当する世帯に配布している。	4	
	自主活動の支援	外国籍市民の自主活動の支援	47	公民館、体育施設等の利用規定や案内の多言語化等【新規】	生涯学習・スポーツ課	必要に応じて多言語表記への対応を促す。	施設利用の申請受付時に、必要に応じて大会等の主催者に対し、多言語表記を依頼した。	4
					公民館	多言語表記について、必要性を検討する。	検討しなかった。	1
					男女共同参画課	外国人住民が積極的に社会参加できるよう、公共施設の利用や各種案内について必要に応じて多言語化に取り組む。	関係課と連携し、必要に応じて多言語表記するよう努めた。	2

平成28年度 多文化共生推進計画実績報告一覧表

様式 1

施策の基本的な柱	施策の区分	取組の内容	項目No.	具体的実施内容	担当課	平成28年度の実施計画	平成28年度の実績	平成28年度の評価
		外国籍市民のコミュニティの支援	48	外国籍市民への学習機会の提供とコミュニティへの支援【拡充】	公民館	<ul style="list-style-type: none"> •必要に応じて外国人コミュニティの学習活動への支援をする。 •文化庁委託事業において、外国にルーツを持つ若者を対象に、その活力を地域活動へと繋げられるような若者グループの組織化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> •フィリピン人やブラジル人グループが公民館を活動の場として利用した。 •多文化な若者を対象とした日本語講座を開催した。全6回。のべ参加数110人。「BBQ」「スポーツ大会」等 	3
					男女共同参画課	コミュニティが自主的に学習する機会提供と団体活動の支援を行う。	フィリピン移動領事館や、コミュニティが主催する学習会やイベントに対し、協力・支援を行った。	3
	多文化共生、国際理解のための意識啓発	多文化共生、国際理解のための各種事業の展開及び人材の紹介・派遣等	49	多文化共生、国際理解をテーマとした社会教育における人権学習の推進【拡充】	生涯学習・スポーツ課	地区公民館で行われる多文化共生事業について支援するとともに、関係機関と情報交換を行う。	<ul style="list-style-type: none"> •竜丘公民館、松尾公民館、土久堅公民館の人権学習講座を支援した。 •市町村社会人権教育担当者会で情報交換を行った。 	4
					公民館	飯田市公民館及び各地区公民館において人権学習を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> •飯田市公民館及び各地区公民館において文化交流を基調とした学習機会を提供した。多文化交流会(松尾常盤台)、夜の講座「本場ブラジルグルメを作ってみよう」(羽場公民館)など。 •学習成果発表会で、学習者によるブラジルのダンス体験を行った。 	4
					人事課	平成28年度も新規採用職員を対象に研修を1コマ実施する。	H28.8.25 平成28年4月採用職員を対象とした正式任用前研修において「多文化共生について」と題して研修を実施した。(60名参加)	4
					男女共同参画課	<ul style="list-style-type: none"> •市内連絡会等において情報交換や研修を行う。 •新規採用職員の任用前研修において、多文化共生への取組等について研修を行う。 	人事課と協働し、新規採用職員の任用前研修の際、市の多文化共生への取組等についての講義を行った。	3
			51	多文化共生、国際理解を目的とした事業等への人材の紹介、派遣【拡充】	男女共同参画課	国際交流や多文化共生に関わる団体等の人材や資料のリストを作成し、活用のためのコーディネートを行う。	学校からの要請に応じ、国際理解教育のコーディネートを実施した。	3

注)具体的実施内容の【新規】【拡充】(継続)という表現は、計画策定時での区分である。